

職員の表彰について

本市では、職員のモチベーションを高め、個人・組織能力の向上につなげていくことを目的として、職員表彰制度を実施しています。

このたび、令和5年度の表彰対象者が決定しましたので、下記のとおり表彰式を行います。

記

1 表彰制度の概要

浜松市職員の表彰に関する規則に基づき、次のいずれかに該当する職員を市長から表彰するもの

- (1) 職務上有益な発明、発見又は顕著な成果を挙げた職員
- (2) 市職員として模範となるような善行のあった職員
- (3) 職務外において特に優秀な成績を修め、市のイメージアップに貢献した職員
- (4) 自己啓発により、職務上有益なものとして定める資格を取得した職員

2 令和5年度の表彰対象者

12名

【内訳】

- ・自己啓発による資格取得 9名
- ・模範となる善行 2名
- ・職務上有益な発明、発見又は顕著な成果 1名

3 表彰式

- (1) 日時 令和6年2月21日（水）
午後3時00分～午後4時00分
- (2) 場所 浜松市役所本館5階 庁議室
- (3) 表彰状授与者 浜松市長